

第 1 1 7 号議案

足立区地域体育館の指定管理者の指定期間延長について
上記の議案を提出する。

令和元年 1 2 月 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区地域体育館の指定管理者の指定期間延長について
足立区地域体育館の指定管理者の指定期間を下記のとおり延長する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区 中央本町体育館	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和2年4月1日から 令和3年3月31日までの1年間延長
足立区 東和体育館	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン・A S C C 共同事業体 代表団体 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和2年4月1日から 令和3年3月31日までの1年間延長
足立区 佐野体育館	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和2年4月1日から 令和3年3月31日までの1年間延長
足立区 江北体育館	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役 川名 康仁	令和2年4月1日から 令和3年3月31日までの1年間延長
足立区 興本体育館	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役 川名 康仁	令和2年4月1日から 令和3年3月31日までの1年間延長

足立区 伊興体育館	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長
足立区 鹿浜体育館	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長

(提案理由)

地域体育館の指定管理者の指定期間を延長する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。